



--- 2025/4/8 ---

おおいた産保メールマガジン 第323号

発行者:大分産業保健総合支援センター



Oita



新年度を迎え、環境が変わり、新たな挑戦の舞台が広がる季節となりました。この時期には期待とともに緊張もありますが、それぞれが持つ可能性を活かし、素晴らしい未来を築いていきましょう。

初めて衛生担当になられたかた向けの「衛生管理者等研修1 基礎コース」をはじめ、令和7年度産業保健研修会のご案内等をお知らせしますのでご活用ください。

◆◇+……《目次》……………+◆◇

◆◇◆ お知らせ ◆◇◆

■産業医研修申し込みフォームの変更について(当センター)

■令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します(厚生労働省)

■令和7年度における建設業の安全衛生対策の推進について(要請) (厚生労働省)

◆◇◆ 令和7年度産業保健研修会のご案内 ◆◇◆

◆◇+……………+◆◇

◆◇◆ お知らせ ◆◇◆

■産業医研修申込フォームの変更について(当センター)

4月1日以降に開催される産業医研修会については、単位シールが発行されず、受講された研修の単位付与ほか、認定産業医に関する業務が医師会会員情報システム(MAMIS)で行われることとなりました。

これに伴い、研修申込の際には以下の情報入力が必要となりましたので、申込フォームを変更いたします。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(必須) 漢字氏名・フリガナ、生年月日(西暦)、性別(男女)、医籍登録番号、メールアドレス

(いずれか必須) 電話番号、FAX番号 等

※情報の確認や、登録時の不具合等の発生の際、受講者本人と確実に連絡が取れるよう、電話番号、FAX番号のいずれかまたは両方が必要です。

【MAMISの詳しい情報は】大分県医師会ホームページ → お知らせ → MAMISについて

<http://www.oita.med.or.jp/medicalpersonnel/%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b/>

■令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します（厚生労働省）

～暑さ指数(WBGT)の把握、熱中症を重篤化させないための措置、有訴者への特段の配慮～

厚生労働省では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

※ 近年死亡者数が1年間で30人程度の状況が続いているため[1]暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、[2]熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置ができるための体制整備等を行うこと、[3]糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうことについて特に重点的に呼びかけます。

◆報道発表→ https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_20250228.html

◆実施要綱→ <https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001426737.pdf>

◆令和6年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況→

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001426738.pdf>

◆参考 ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」→

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

■令和7年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）（厚生労働省）

平素より労働安全衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の建設業における労働災害発生状況を見ると、死亡者数(令和7年3月速報)は226人となり、前年同期の212人と比べ6.6%程度増加となるものの、前年の次に少ない件数となる見込みです。しかしながら、全産業(724人)に占める建設業の割合は31.2%と、依然として業種別で最も高い割合となっています。

厚生労働省では、従前より、労働安全衛生法令に基づく措置の徹底、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」(建設職人基本法)に基づく「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」に定める各種施策を実施することにより、建設業における安全衛生活動の促進等を図ってきたところですが、労働災害の着実な減少に向け、更なる労働災害防止対策の推進が求められています。

このため、今般、別添のとおり「令和7年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項」を定めましたので、傘下の関係者等に御周知されること等により、引き続き、建設業の安全衛生対策の推進に特段の御配慮を賜りますよう御協力をよろしくお願いいたします。

◆令和7年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001463973.pdf>

■令和7年度における林業の安全衛生対策の推進について(要請)(厚生労働省)

林業における令和6年度の死亡災害の発生状況は、令和7年3月の速報値で27人となっており、前年同期と比較して2人の減少となっていますが、更なる死亡災害の減少のため、労働災害防止対策の一層の推進が強く求められています。

厚生労働省では令和7年度における林業の安全性対策の推進に係る留意事項を別添のとおり取りまとめましたので関連団体、事業場におかれましては改めて注意喚起していただくなどにより、引き続き林業の安全衛生対策の推進に特別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

【別添】令和7年度における林業の安全衛生対策の推進について(要請)【PDF 38MB】→

https://oitas-johas.sakura.ne.jp/wp01/wp-content/uploads/2025/04/R7Ringyou_anzen.pdf

◆◇+.....+◇◆

◆◇◆ 令和7年度産業保健研修会のご案内 ◆◇◆

令和7年度産業保健研修会の受付を開始しました。WEBフォーム、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。

◆令和7年度産業保健研修会 年間予定と申込→ <https://oitas.johas.go.jp/study-index2/>

※ 電話でのお申込みは受け付けておりません。

※ 産業医研修の「受講票」はメールで研修の約1週間前にお送りします。研修内容・日時・場所・受講番号をご確認ください。

※ 研修3日前になっても「受講票」が届かない場合は当センターに問合せください。

※ 研修の「前日」までにキャンセルされる場合は、当センターへご連絡ください。受講者名簿の訂正、キャンセル待ちの繰り上げ・ご案内、配布資料の準備等を行います。(当日の連絡は不要)

◆産業医研修年間予定と申込→ <https://oitas.johas.go.jp/study-index2/sangyoui-r7/>

◆衛生管理者等研修〈基礎コース・特定テーマコース〉年間予定と申込→

https://oitas.johas.go.jp/study-index2/kiso_tokutei-r7/

◆積極的傾聴のグループワーク年間予定と申込→

<https://oitas.johas.go.jp/study-index2/kokoro-r7/>

